

第4節 中小企業

[第1項]

経営の近代化促進

現況と課題

■指導体制の充実

中小企業の経営の近代化、合理化を図るために、商工会議所・商工会に配置されている経営指導員により、金融、税務等あらゆる分野にわたる指導が行われ、大きな成果をあげています。

今後さらに、健全な企業として発展していくために、実態に即したきめ細かな相談・指導が求められています。

■経営研修等の推進

商工業の経営の近代化を図るため、経営研修・診断を実施しています。しかし中小企業を取り巻く環境の変化に対応し、経営の近代化を図るために、必要な知識及び手法を学び習得する機会がまだまだ少

ない状況です。

今後、中小企業者自らの自主的努力を助長することが重要であり、これが効果的に行われるよう、各種の研修・診断を進めていく必要があります。

■事業資金の貸付等

本市の融資制度は、中小企業の振興と経営の安定を図るため、金融機関の協力により、千葉県信用保証協会の信用保証に基づいて事業資金を融資し、あわせて利子補給を行っています。

中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、大企業に比べて資金調達面で多くの不利性を抱えた中小企業者に対し、事業資金を円滑に融通するため、本制度の預託金を増額し、融資枠の拡大を図る必要があります。

●中小企業融資状況

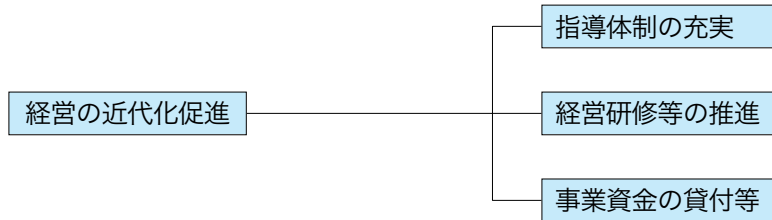
(単位：千円)

年度	区分		資金別貸付状況					
	申込		運転資金		設備資金		貸付件数	貸付額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	計	計
7	140	856,600	83	453,300	35	232,200	118	685,500
8	228	1,487,260	139	719,500	69	573,260	208	1,292,760
9	178	1,313,874	100	632,200	55	510,674	155	1,142,874
10	230	2,284,370	157	1,416,950	46	433,920	203	1,850,870
11	146	1,603,200	94	923,200	27	331,200	121	1,254,400

基本方針

1. 中小企業の経営の近代化を図るために、商工会議所、商工会における経営指導事業を支援します。
2. 経営の近代化を促す経営研修等を推進します。
3. 中小企業者の事業資金を円滑に融資するため、融資制度の充実を図ります。

◆施策体系



事業計画

■指導体制の充実

中小企業の経営の近代化・合理化を推進するため、商工団体との連携を強化するとともに、商工会議所・商工会における経営指導事業に対して引き続き助成します。

■経営研修等の推進

多岐にわたる環境変化に対応することのできる経営体質をつくるため、県等関係機関との連携を図り、

各種の経営研修、診断等を進めます。

また、中小企業者等の研修に講師を派遣します。

■事業資金の貸付等

中小企業の経営の近代化、安定化を図るため、事業資金の貸付及び利子補給を講じるとともに金融相談の充実を図ります。

経済情勢に対応した制度の見直しを随時行います。

主要事業

- ・ 指導体制の充実
- ・ 経営研修講師派遣
- ・ 中小企業融資制度の充実
- ・ 中小企業融資利用者補助金